

事務 事業名	コード1	0530	家族介護用品給付事業	課 社会福祉課
	コード2			
政策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	所属班 障害福祉班
	施策	5	障害者福祉の充実	
	施策の展開	1	障害福祉サービス等の充実	電話番号 62-5351 内線 168
	基本事業	182	介護給付事業	
				□ 主要事業
				予算 科目
				根拠 法令
				会計 一般会計
				款 03
				項 01
				目 02
				旭市重度障害者紙おむつ給付事業

1 現状把握(Do) 在宅の重度障害者に対し、紙おむつを給付する。

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 17 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	市内に住所を有し、居宅において常時おむつを使用している重度障害者であって、申請日において3歳以上65歳未満の者が紙おむつの給付を受けることができる。 1日当たり2枚(18歳未満の者は、4枚)を、年度内に3回に分けて給付。 【業務の流れ】 申請を受付、支給決定をする。業者に支給決定リストを渡し、業者が自宅にオムツを配付する。

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
市内各受給者宅に業者が配付した紙おむつの代金の支払金額		事業費内訳						
		国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他一般財源	千円					
		事業費計(A)	千円	789	998	753	998	
		正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	
		延べ業務時間	時間	21	21	21	21	
		人件費計(B)	千円	80	80	80	80	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	869	1,078	833	1,078	

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) 広報、チラシ、ホームページで周知した。 申請があったときは、その内容を審査決定し、通知をした。 配布を年度内3回に分けて行った。 24年度計画(24年度に計画している主な活動) 広報等で周知する。 申請があったときは、その内容を審査決定し、通知をする。 配布を年度内3回に分けて行う。	ア 申請件数	人	者 21 児 5	者 21 児 4	者 20 児 2	者 19 児 3		
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	常時おむつ使用の市内の重度障害者(児) (3歳以上65歳未満)	ア 常時オムツを使用する者(児)の人数が把握できないので設定しない。							
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	介護者の経済的負担の軽減 障害者(児)の療養環境の向上	ア 必要数が把握できないため設定しない。							
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	障害者(児)の快適性の向上	ア 数値化できないため設定しない。							

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併前の旭市、飯岡町、海上町で実施 合併前は、旭市がほぼ1日2枚、飯岡町・海上町がほぼ1日1枚であった。	対象人数は横ばい傾向にある。	特になし

事務事業名	家族介護用品給付事業	課名	社会福祉課	班名	障害福祉班
-------	------------	----	-------	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	障害者(児)の療養環境の向上により福祉の増進が図られている。
	② 対象・意図の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】
有効性 評価	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	対象世帯の所得状況を要件とすることを検討する。
	③ 行政関与の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】
	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	経済的支援という面で捉えると、各種手当と重複する面もあり検討する必要がある。
効率性 評価	④ 成果の現状水準	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】
	あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	所得制限の必要性また支給量について検討する必要がある。
	⑤ 成果の向上余地	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】
公平 性 評価	次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	オムツの1日当たりの支給枚数を増やせば、経済的負担の軽減は上がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(旭市高齢者紙おむつ給付事業、日常生活用具(排泄管理支援用具)支給事業) (2) ☒ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】
	目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	・国・県補助事業の日常生活用具支給事業の対象者と出来ないか検討する。 ・契約にあたり高齢者紙おむつ事業と一体として入札を執行し、単価の引き下げ努力をしている。
公平 性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】
	事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	個々に利用枚数は違いがあり、現在の支給量が適当であるか検討を要する。支給量の引き下げが可能であれば事業費の削減が可能。 また、日常生活用具支援事業と統合できれば、3/4の補助が見込める。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】
公平 性 評価	やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	特になし。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	重度障害者の中で、居宅において常時オムツを使用する者(他制度で給付を受けられる者は除く)としており公平である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	評価の結果として改善が必要とされたが、具体的な改善策には至らなかった。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)		※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																								
☐ 目的再設定 ☐ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止		☐ 行政関与の見直し ☒ 事業統廃合・連携(関連事業:日常生活用具支給事業) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			<table border="1"><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																											
		削減	維持		増加																								
成果	向上																												
	維持	○																											
	低下																												
(2)改革改善案について		※いつまでに、なにを、どうするのか？																											
①日常生活用具の対象に新たにねたきり等のオムツを常時使用する者を加え、補助事業に統合する。		②排便機能障害等と別に、1日2枚相当程度の基準額を追加する。																											
③平成25年度より実施したい。(補助対象の可否は県を通じ厚労省確認済み)		④																											
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																													
①児童の保護者などの理解																													
②																													
③																													
④																													